

## 障がい者雇用を検討したい 障がい者雇用にあたって配慮する点は？ 困った時のフォローが欲しい

### <来庁・相談>

まずはお気軽に電話・メール・ファックスでご相談ください。  
相談内容により、訪問させていただきます。

### <訪問>

ご検討いただいている業務についてお聞きし、障がいのあるかたの能力を活かすことができる業務をご提案いたします。

### <実習>

実際に働き始める前に関係機関と連携し、職業見学・職業実習をしていただくこともできます。

事業主、障がいのあるかた、双方の不安解消や課題の解決に取り組みます。

### <雇用>

必要に応じて各種支援制度について、専門機関につながります。 ※ただし、それぞれの制度には利用要件があります。

### <定着>

就職後の課題（悩みやトラブル）に対して、支援員が事業主、障がいのあるかたの橋渡しとなり、相談や助言などサポートを行います。

障がいのあるかたの

# 「雇用」を

考えている企業のかたへ

☎0865-69-2133

FAX 0865-69-2182

chiikifukushi@city.kasaoka.lg.jp

相談・支援は無料です

対象 笠岡市にある企業



〒714-8601

笠岡市中央町1866-1

中央公民館1階

笠岡市こども・健康福祉部

地域福祉課 障がい福祉係

担当:妹尾 純子

(せのお じゅんこ)

ご利用時間

毎週月曜日～金曜日

(年末年始・祝日除く)

8時30分から16時30分まで

